営業ゴミの出し方について

名掛丁商店街振興組合では、中央一丁目及び中央二丁目に営業ゴミの受け渡し場所（集積場所ではございません。）を設けています。

収集車が来るので、係員に手渡ししてください。（集積場所ではありません。置いていくのは不法投棄となりますので、しかるべき処置をいたします。）

収集日
　月曜日から土曜日　（日・祝は来ません。）

二丁目（中央レントビル前付近）
　15:00～15:20　の間

一丁目（大野第一ビル前付近）
　15:40～16:00　の間

※ 当組合で販売している指定ゴミ袋のみ使用できます。

ゴミの区分けは仙台市の営業ゴミの出し方に基づきます。不明な時は収集係員にお問い合わせください。

4・5月の連休（GW）、8月の七夕期間及びお盆期間、年末年始等は収集日が変更になります。組合 HP に情報を掲載いたしますので、ご確認お願い致します。

名掛丁商店街振興組合